

(案)

第 3 次古賀市環境基本計画 前期実施計画

2024 - 2028



令和 6 (2024) 年 9 月

目次

第1章 実施計画の基本的事項	2
第1節 計画の背景と目的	2
第2節 計画の期間	2
第3節 計画の対象範囲	2
第2章 実施計画の推進体制	3
第1節 計画の推進体制	3
第2節 計画の進行管理	4
第3章 めざすべき環境の姿	5
第1節 めざす環境像	5
第2節 環境分野と環境目標	6
第3節 市の施策における共通テーマ	7
第4節 計画指標一覧	9
第4章 実施施策一覧	14
第1節 自然環境	14
第2節 生活環境	14
第3節 気候変動	14
第4節 資源循環	14
第5節 環境意識と行動	14

第 1 章 実施計画の基本的事項

第 1 節 計画の背景と目的

本市では、社会動向の変化や近年生じている新たな地域課題、第 2 次計画までの評価・検証結果等を踏まえた上で、「古賀市環境基本条例」の基本理念に基づき、次の 10 年間にめざすべき本市の環境像を掲げ、その実現方針を示すことを目的として令和 5（2023）年 3 月に「第 3 次古賀市環境基本計画」を策定しました。

この計画を確実に推し進めるために、環境施策をより具体化し、各施策と市の掲げる共通テーマである『ワンヘルス』、『ゼロカーボン』との関連性を整理した「第 3 次古賀市環境基本計画 前期実施計画」を策定しました。

第 2 節 計画の期間

「第 3 次古賀市環境基本計画」の計画期間は、令和 6（2024）年度から令和 15（2033）年度の 10 カ年で計画されていますが、令和 6（2024）年度から令和 10（2028）年度までの 5 カ年を前期、令和 11（2029）年度から令和 15（2033）年度までの 5 カ年を後期実施計画として実施します。

第 3 節 計画の対象範囲

本計画の対象地域は古賀市全域とします。行政区域の枠を超えて広域的な対応が求められる問題に対しては、近隣市町や県、国の関係機関と連携を図りつつ取り組みます。

また、本計画では、身近な生活環境から気候変動等の地球全体に関わる環境分野まで、幅広い環境要素を対象とします。

表 1 計画の対象とする環境の要素

環境分野	環境の要素
自然環境	森林、農地、水辺、動植物、自然景観、人と自然とのふれあい など
生活環境	大気、水質、騒音・振動、悪臭、衛生、まちなみ など
気候変動	地球温暖化、省エネルギー、再生可能エネルギー など
資源循環	廃棄物、リサイクル など
環境意識と行動	環境教育・学習、市民参加、個人・団体・事業者との連携 など

第2章 実施計画の推進体制

第1節 計画の推進体制

計画を着実に推進していくためには、多くの人々が参加し、取組を進めていく必要があります。

そこで、本市が実施する施策・事業を総合的かつ計画的に進めるための庁内の組織体制および、より多くの人々が取組に参加するための市民参加の推進体制を確立します。

具体的には下図に示すとおり、市長の諮問機関である「古賀市環境審議会」、庁内での施策・取組を検討する組織である「古賀市環境政策調整委員会」、本市と連携した取組を推進するネットワーク組織「古賀市環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）」や市民・事業者などが協力しながら計画を推進していきます。

庁内においては各部署間での連携・協力のもとで環境関連施策を推進するとともに、広域あるいは地球規模の視点での取組が必要な事項については、他の地方公共団体や国なども情報共有し、連携しながら進めていきます。

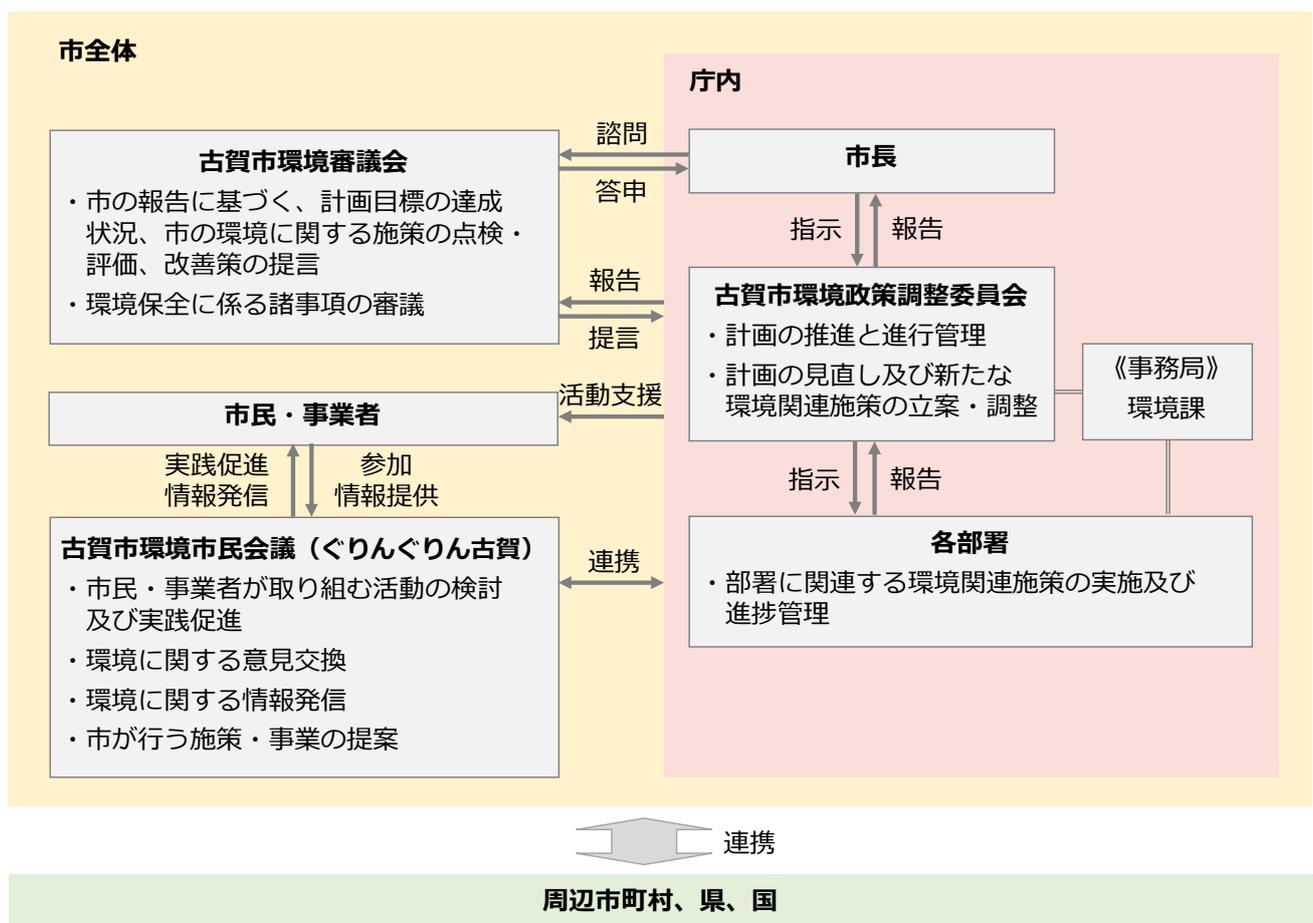


図1 計画の推進体制

第2節 計画の進行管理

計画の進捗状況や本市の環境状況を把握し、課題を明らかにして、今後の取組に活かしていくために、年次報告書「古賀市環境報告書」を作成し、公表します。

計画を毎年ローリングすることにより、計画進捗状況の点検・評価を行い、社会・経済情勢の変化等が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

第3章 めざすべき環境の姿

第1節 めざす環境像

「第5次古賀市総合計画」では、都市イメージとして『ひと育つ こが育つ』を掲げています。基本目標としては『都市基盤と環境が調和しすべての人が快適で安心してらせるまち』と設定し、また、環境の保全と継承をめざすまちの姿として『未来の地球のために、日々の暮らしのなかでできることを考え、行動し、持続可能で豊かな環境を次の世代に引き継ぐまち』と設定しています。

本計画は、「第5次古賀市総合計画」を環境面から実現することを目的としており、当該計画の考え方を踏まえ、めざす環境像を以下のように設定します。

めざす環境像



うみ・まち・さと・やまが
調和しながら共に育つ環わのまち こが

本市は、うみ（海岸部の海浜・松林）、まち（住宅・工場・商業などの市街地）、さと（田畑を中心とする里地里山地域）、やま（山林区域）がバランスよく構成されていることが特徴です。市民一人ひとりが環境保全に主体的に取り組むことによりこれらの調和を保つとともに、人と自然が共生しながら成長することができる「環わのまち」をめざします。また、人と人だけでなく人と自然、人と地域の環わを広げ、良好な関係を未来に引き継いでいくことをイメージして設定しています。

第2節 環境分野と環境目標

本計画では、様々な環境課題に対して次の5つの分野ごとに環境目標を設定して、めざす環境像の実現に取り組みます。

表2 環境分野と環境目標

環境分野	環境目標
自然環境	自然と共生し、自然の恵みを享受できるまち
生活環境	安全・安心で快適に暮らせるまち
気候変動	ゼロカーボンシティを実現し、気候変動に適応したまち
資源循環	4Rを推進するごみの少ないまち
環境意識と行動	みんなが環境について考え、行動するまち

ゼロカーボンシティとは？

令和32(2050)年までに、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること(カーボンニュートラル)をめざす旨を首長が公表した地方自治体のことです。

本市は令和3(2021)年11月に「古賀市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、温室効果ガス排出量の削減に努めています。

4Rとは？

ごみの減量・資源化施策のことです。

① **断ろう (Refuse)**^{リフューズ}

ごみになる物は発生源から断ちましょう

② **減量しよう (Reduce)**^{リデュース}

ごみとなる物が少なくなるよう行動しましょう

③ **繰り返し使おう (Reuse)**^{リユース}

使わなくなった物は他に活用する方法を考えましょう

④ **再資源化しよう (Recycle)**^{リサイクル}

資源は積極的にリサイクルし、有効活用を進めましょう

第3節 市の施策における共通テーマ

施策の中には、本市の現状や社会動向などを踏まえ、各分野を横断して、重点的に取り組むべきものがあります。そこで、めざす環境像を実現するために、重点的に取り組んでいくべき施策を共通テーマとして位置づけます。

分野を横断して取り組むことで、つながりの環がさらに広がることを期待しています。

共通テーマ1

人と環境が共生するゼロカーボンシティの実現

市民や事業者に地球温暖化防止に対する一層の理解と協力を促し、市全体で一体となってゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めます。

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制する取組を「緩和策」といい、将来避けられない気候変動の影響に対して、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにする「適応策」を進めることも注目されています。「緩和策」と「適応策」は車の両輪の関係であり、気候変動対策の推進には双方へ向けた取組が必要です。

これらの取組の実施にあたっては、自然環境や生活環境、まちなみ等への配慮など、バランスを考慮して進めることとします。

さらに、家庭や公共施設への自家消費型の太陽光発電や蓄電池などの普及により、地域内でのエネルギーの自給自足をめざすとともに、災害に強い地域づくり、脱炭素化による地域経済の活性化など、地域課題の解決にも寄与するよう努めます。



[出典：国立環境研究所 気候変動適応センター Web ページ]

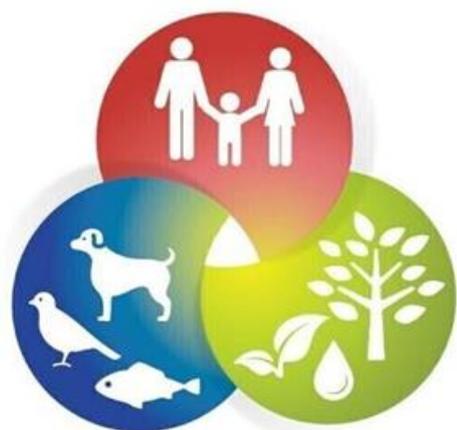
ワンヘルス（One Health）とは、「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つと捉え、一体的に守っていくという考え方です。私たちが健康に暮らしていくためには、地球で暮らす動物、そして地球自身も健康である必要があります。

福岡県では、全国で初めてとなる「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定・施行しました。条例には、ワンヘルスの基本理念や各主体の役割分担とともに、ワンヘルス実践のための次の6つの基本方針が定められています。

- | | |
|-------------|---------------------|
| ① 人獣共通感染症対策 | ② 薬剤耐性菌対策 |
| ③ 環境保護 | ④ 人と動物の共生社会づくり |
| ⑤ 健康づくり | ⑥ 環境と人と動物のより良い関係づくり |

本市は、令和5(2023)年3月に「古賀市ワンヘルス推進宣言」を表明し、環境保全や人と動物の共生社会づくり、自然や動物とのふれあいを通じた健康づくり、自然と調和した産業の振興などに向けた活動に、ワンヘルスの理念のもと取り組んでいます。

市民・事業者、関係機関等との連携により、ワンヘルスの取組を推進します。



**FUKUOKA
ONE HEALTH**

[出典：福岡ワンヘルス Web ページ]

第4節 計画指標一覧

5つの環境分野ごとの環境目標には、指標が設定されており、第4章「実施施策一覧」に基づいた取組の推進により、指標の達成をめざします。

環境分野：自然環境

環境目標1 | 自然と共生し、自然の恵みを享受できるまち

■ 指標一覧

指標	現状値	目標値 (2033年度)	備考 (設定の考え方)
1-1. 生物多様性の保全と再生			
市内の代表的な自然環境における保全活動の実施回数	8回 (2018～2022年度の 平均値)	10回	「生物多様性古賀戦略」に記載している市内の代表的な自然環境の中で保全行為を行った回数
1-2. 自然の恵みの持続的な享受			
森林施業面積	72.14ha (2018～2022年度の 累計値)	増加 (2018年度以降の 累計値)	福岡県荒廃森林整備事業実施分 「第5次古賀市総合計画アクションプラン」指標
耕地面積	446ha (2022年度実績)	現状維持	「第5次古賀市総合計画アクションプラン」指標
1-3. 自然とのふれあいの確保			
生き物とふれあう講座、学習会等の参加人数(延べ)	207人 (2020～2022年度の 平均値)	250人	生き物観察会、大根川親水空間での学習会等への参加人数

環境分野：生活環境

環境目標 2 | 安全・安心で快適に暮らせるまち

■ 指標一覧

指 標	現状値	目標値 (2033 年度)	備考 (設定の考え方)
2-1. 大気環境その他の保全			
環境基準 (PM2.5) の 達成 長期基準 (年平均値)	12.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (2019~2021 年度 の平均値)	環境基準値以下 (1 年平均値が 15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下で あり、かつ、 1 日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)	98%目に該当する日 平均値と短期基準 (35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$) とを比較
環境基準 (PM2.5) の 達成 短期基準 (98%目に 該当する日平均値)	29.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (2019~2021 年度 の平均値)		
道路交通騒音の環境 基準達成率	98.2% (2020~2022 年度 の平均値)	100%	
2-2. 水質の保全			
河川・海域における水 質の環境基準達成率	96.3% (2020~2022 年度 の平均値)	100%	
汚水処理人口普及率	98.43% (2022 年度実績)	100%	
2-3. 魅力ある景観・まちなみの保全			
簡易除却した違反広 告物の件数	69 件 (2022 年度実績)	現状維持	
不法投棄パトロール 回収量	21 t (2022 年度実績)	減少	「第 5 次古賀市総合 計画アクションプラ ン」指標
2-4. 快適な生活環境の形成			
生活環境苦情件数	93 件 (2022 年度実績)	減少	「第 5 次古賀市総合 計画アクションプラ ン」指標
犬・猫に関する苦情 件数	43 件 (2022 年度実績)	減少	「第 5 次古賀市総合 計画アクションプラ ン」指標

環境目標 3 | ゼロカーボンシティを実現し、気候変動に適応したまち

■ 指標一覧

指 標	現状値	目標値 (2033 年度)	備考 (設定の考え方)
3-1. 温室効果ガスの排出を抑制・削減する緩和策の推進			
市域の温室効果ガス総排出量の削減割合	375 千 t-CO ₂ ※2013 年度比 24.7%削減 (2020 年度実績)	2013 年度比 49%削減	基準年度は国や県等の関連計画に準じて 2013 年度とする。 「第 2 次古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」指標
本市の啓発イベントで「デコ活」に賛同した市民の数（延べ）	0 人 (2022 年度実績)	3,000 人 (2024~2033 年度の累計値)	市の啓発により「デコ活」に賛同した市民の数 「第 2 次古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」指標
住宅における太陽光発電設備導入率	15.6% (2022 年度実績)	25%	太陽光パネルを設置している人の割合（市民アンケートより把握） 「第 2 次古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」指標
EV や PHEV、FCV 等の次世代自動車の普及率	1.5% (2022 年度実績)	10%	電気自動車や燃料電池自動車を保有している人の割合の合計（市民アンケートより把握） 「第 2 次古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」指標
公共施設の再生可能エネルギー導入施設数	7 施設 (2022 年度実績)	増加	
公共施設における温室効果ガス排出量の削減割合	5471.3t-CO ₂ ※2013 年度比 42.0%削減 (2022 年度実績)	2013 年度比 54%削減	「古賀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改訂版」指標

環境分野：資源循環

環境目標 4 | 4R を推進するごみの少ないまち

■ 指標一覧

指 標	現状値	目標値 (2033 年度)	備考 (設定の考え方)
4-1. 家庭における 4R の推進			
1 人 1 日当たりの生活系ごみ排出量※	556.2g (2022 年度実績)	528.4g	2022 年度実績より 5%削減した値にて目標値設定 「第 3 次古賀市ごみ処理基本計画」指標
リサイクル率	16.6% (2022 年度実績)	20.0%	「第 3 次古賀市ごみ処理基本計画」指標
4-2. 事業所における 4R の推進			
1 日当たりの事業系ごみの排出量	19.64t (2022 年度実績)	18.66t	2022 年度実績より 5%削減した値にて目標値設定 「第 3 次古賀市ごみ処理基本計画」指標

※ 「第 2 次古賀市ごみ処理基本計画」では、市民の日常生活から出るごみを「家庭系ごみ」と表記していましたが、国の表記に合わせ、本計画では「生活系ごみ」に変更しています。

環境分野：環境意識と行動

環境目標 5 | みんなが環境について考え、行動するまち

■ 指標一覧

指 標	現状値	目標値 (2033 年度)	備考 (設定の考え方)
5-1. 環境に配慮した行動の促進			
環境保全活動に参加している市民の割合※	25.7% (2022 年度実績)	50%	環境保全活動の例：河川や海等の環境美化（清掃）活動、環境講座への参加、環境保護団体への登録・寄付活動、動植物の生息場の整備・調査、外来種対策 「第5次古賀市総合計画アクションプラン」指標
5-2. 環境教育の充実			
環境に関する講座等の参加人数（延べ）	1,134 人 (2022 年度実績)	1,150 人	古賀市環境人材バンク制度活用による講座、海津木苑の施設研修および学習会、まちづくり出前講座やリーパスカレッジ（環境分野）などの環境に関する講座等への参加人数
5-3. 環境保全活動に関わる個人・団体との連携強化			
古賀市環境市民会議（ぐりめぐりん古賀）が開催する環境保全・啓発活動への参加人数（延べ）	1,118 人 (2020～2022 年度の平均値)	1,200 人	

※ 環境保全活動への参加を「いつも実行している」、「たまに実行している」人の割合の合計（市民アンケートより把握）

※以降、現在検討中です。

第4章 実施施策一覧

第1節 自然環境

第2節 生活環境

第3節 気候変動

第4節 資源循環

第5節 環境意識と行動
